

住居確保給付金支給要件チェックリスト

制度の概要

仕事がなくなったなどの理由により、住居を失った方・失うおそれの高い方に対し、一定の間、家賃相当額を支給するものです。

対象

- 離職・自営業の廃業後2年以内の方
 - 雇用主から休業を命じられた、アルバイトのシフトが減少したなど給与等を得る機会が減って、離職等と同程度の状況にある方
- ※ このほかにも条件があります。

支給上限額

単身：43,000円 2人世帯：52,000円 3人世帯：56,000円

支給方法

支給額は、草加市から不動産会社・家主さんに直接支払われます。

チェック項目

- 賃貸住宅ですか？
- 離職後2年以内ですか？もしくは、やむ得ない休業、シフトの減少などで収入を得る機会が減少していますか？
- 世帯の収入が次の金額以下ですか？※金額は目安です
単身世帯：132,000円 2人世帯：183,000円 3人世帯：213,000円
- 世帯の資産（貯金）が次の金額以下ですか？※金額は目安です
単身世帯：534,000円 2人世帯：786,000円 3人世帯：942,000円
- 世帯の生計を主として維持していましたか？

全てにチェックがついた方、住居確保給付金を受けられる可能性が高いので
まるとサポートSOKAへご連絡後、書類作成へ。